

中学生の検定費用を補助します

池田町では、キャリア教育推進の一環として、中学生の資格検定費用の一部を補助します。

【対象生徒】

池田中学校生徒および町内在住の中学校生徒で平成29年度中に次の検定を受けた者(受検日が2月以降で受検料を支払った者を含む)。

- ・漢字検定…日本漢字能力検定
- ・文章検定…文章読解・作成能力検定
- ・英語検定…実用英語技能検定
- ・数学検定…実用数学技能検定

【申請方法】

町ホームページまたは中学校、教育委員会に備え付けの「外部検定試験費用補助交付申請書」に記入、押印の上、領収書(原本)、検定を受けたことわかる書類の写し(個人成績表、検定結果通知などで成績結果部分を伏せたものなど)を添えて、町教育委員会学校教育課までご提出ください(郵送可)。

【受付期間】

平成30年2月1日～2月28日(午前8時30分～午後5時15分 土日を除く)

【提出・問い合わせ】

〒503-2492
池田町六之井1455-1
学校教育課
☎45・3111(内線172)

「無料成年後見・権利侵害相談コーナー」開設のご案内

日時・場所

毎月開催をしていきますが、まず4～6月の予定をご案内いたします。

- ・4月13日(木)、5月18日(木)、6月8日(木) 午後1時～3時
八幡公民館1階談話室
- ・4月20日(木)、5月25日(木)、6月15日(木) 午後1時～3時
東公民館2階学習室
- ・4月23日(日)、5月28日(日)、6月25日(日) 午後1時～3時
中央公民館1階第3会議室

主催・担当

揖斐郡成年後見・権利擁護センター(任意団体) 代表 西脇 隆
(一般社団法人岐阜県社会福祉士会 権利擁護センター) ぱあとなあ岐阜(会員)

後援

一般社団法人岐阜県社会福祉士会 権利擁護センター ぱあとなあ岐阜 早、池田町

内容

成年後見制度・日常生活自立支援事業についてのご質問や相談(今のことでも、あるいは将来についてもかまいません)

日常生活の中でのいろいろな問題・お悩みについてのご相談・福祉サービスの利用のことや家族関係・地域との関係についてのご相談など

相談方法

直接お出でになっても、電話やメールでのご相談・ご予約でも

かまいません。

☎090-7851-9301(担当)

メールアドレス

nishiwaki-socialwork@octn.jp

(パソコン)

nishiwaki-socialwork@ezweb.ne.jp

(携帯)

費用 無料

※皆様の個人情報厳守いたします。

成年後見制度は、社会的弱者と言われる判断力が弱くなった人たちの権利を守る国の制度です。申請・申し立てや利用費用の補助制度もあり、将来に備えて元氣な今から予約をしておく「任意後見制度」もあります。また、判断力の程度によって「保佐」、「補助」という制度もあります。また、昨年には国会で「成年後見制度利用促進法」が成立し、国ではさらに利用を推し進めていきたいと考えています。それだけ社会では問題の発生が多いということではないでしょうか。

○利用するかどうかは別にしても、制度の内容やご自分の家族にとって将来どうなのかを聞いてみてはいかがでしょうか？

○国が施行しているせっかかくの制度を、利用する必要があるときに利用しないのはもったいない気がしません！

○ご自分だけで悩んでおらずに相談してみてください！

歴史講座 受講者募集

池田町の歴史や文化遺産を知りたい、学びたいと思う人向け入門講座です(全7回)。初心者大歓迎。お気軽にご参加ください(定員30人。参加無料。定員になり次第締め切らせていただきます)

| | 開催日 | とき | 内容 |
|-----|---------------|----|---------------------|
| 第1回 | 5月13日(土) | 午前 | 願成寺古墳群を楽しむ(現地見学) |
| 第2回 | 6月17日(土) | 午前 | 池田町の文化財めぐり(バス見学会) |
| 第3回 | 7月8日(土) | 午前 | 講座「意外に知らない池田町」 |
| 第4回 | 8月5日(土) | 午前 | 講座「古文書にみる池田の日清戦争」 |
| 第5回 | 9月9日(土) | 午前 | 谷汲巡礼街道を歩く(軽いウォーキング) |
| 第6回 | 11月11日(土) | 午前 | こんな所に歴史遺産(軽いウォーキング) |
| 第7回 | 平成30年1月20日(土) | 午前 | 講座「池田の魅力再発見！」 |

※天気や会場、講師の都合により、日程や内容を変更する場合があります。

申し込み・問い合わせ

社会教育課(中央公民館内)
担当 横幕・神谷まで

☎45・3111(内線176)